

じっそうじ
實相寺

やまもと
ふんきよう
山本文匡

宗務総長選挙資料

日本はいま少子高齢化が加速し、世帯人数も減少しています。全ては自己責任、誰にも頼れない。そんな世知辛い世の中だからこそ、おかげさまに感謝し、おたがいさまで支え合いませんか？

そのための二つの政策

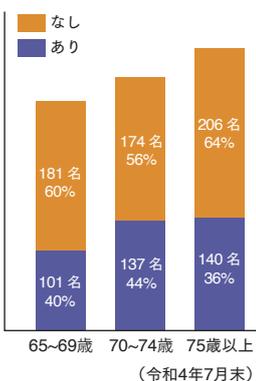
一 後継者のいない寺院への対応

令和五年四月時点、妙心寺派の全寺院数は三、三二一ヶ寺でしたが、その内の約三割、一、〇八ヶ寺は専任住職のいない被兼務寺院でした。また令和四年七月時点、妙心寺派の住職は二、二一八人でしたが、その内の約三割、六五七人が七十歳以上であり、さらにその約六割、三八〇人には副住職が不在でした。これらの数から、今後は益々被兼務寺院が増えることが予想されています。

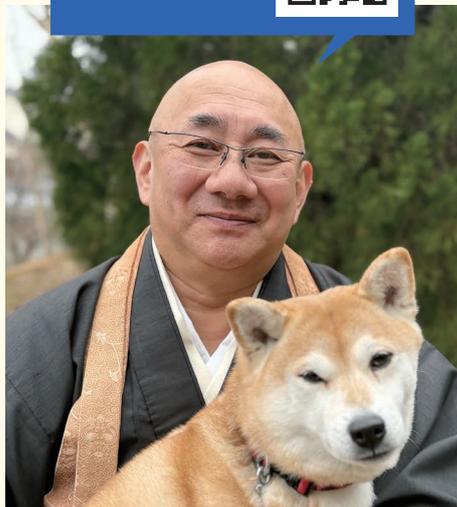
一方、令和七年二月現在、先住職がいて専任住職のいない寺院はわずか三十ヶ寺でした。これは後継者がいない場合、

高齢になってもなかなか住職を辞めることが出来ない実態の表れではないでしょうか。勿論ご本人が退職を希望されない場合もあるでしょうし、檀家さんが望まない場合もあると思いますが、長年本派の為にご尽力頂いた住職が、後継者はいないけれど「もう歳だし、そろそろ隠居したい」と思った時に、気兼ねなく退職出来るような環境をまずは調べていきたいと思えます。

高齢者住職における副住職の有無



メッセージ動画もご覧ください。



【経歴】昭和五十二年岐阜県下呂市禅昌寺住職磯部文保老師に就いて得度。昭和六十二年佛教大学文学部卒業。同年より三年間虎渓山専門道場に掛搭、中村文峰老師に師事。平成三年香川県高松市實相寺住職山本健史師に師僧転換。同年實相寺副住職。同十二年妙心寺派布教師。同二十年實相寺住職。同二十四年常任布教師。同二十六年教学部長。同三十年宗議会議員。同年高松刑務所教誨師。

二 後継者の育成に関する対応策

文部科学省によると、平成十四年から令和四年にかけての二十一年間で十八歳人口は26%減少しましたが、同期間の雲水は55%も減少しています。つまり少子化だけが後継者不足の原因ではないのです。勿論、経済的な理由もあると思いますが、若者には僧侶として生き方が魅力的ではないのかも知れません。であるならば、まずは現在の僧侶が変わらねばなりません。遠諱テーマの「少水の魚」とは私達自身でもあります。今この私達が、どこに「楽」を見出していくのかを後継者育成の基盤として、具体的な施策を模索していきます。

三 花園大学の適正規模を検討する

理事長はじめ関係各位のご尽力には頭が下がりますが、近年の急激な出生数減少は予想を大きく上回るものです。妙心寺派が大学を運営している根拠は仏教学科にありますので、現在の定員規模が維持出来ないが故に大学の存続が危ぶまれるのであれば、定員規模を縮小して仏教学科の存続を目指すことは出来ないのでしょうか。現在中高に間借りしている宗務本所や花園禅塾も大学構内へ移転すれば、花園会館の建替も休業することなく出来る可能性があると考えます。

疑問にお答えします

Q なぜ遠諱直前なのに立候補したのか？

A 何か遠諱に不満があるのか？等と聞かれますが、決してそういう訳ではありません。野口総長も有言実行の方だと尊敬しています。ただ現在の妙心寺派は社会の変化に十分な対応が出来ているとは思えません。このままでは様々な面で手遅れになると思います、問題提議することも重要と考え、浅学非才を省みず立候補を決意しました。

Q 後継者のいない寺院への具体的対応策は？

A 現在の宗制でも兼務住職を選定すれば退職申請は出来るのですが、七十五歳以上で副住職のいない住職は二百人程いらっしゃるのに対し、後住のいない先住職は三十人しかいないというのは、実際には兼務住職の選定が難しいということだと思います。実態調査しつつ、宗門活性化推進局とも連携しながら施策を検討したいと思えます。

さらに被兼務寺院が増え続けている状況に対し、一人の住職が兼務出来る数には限りがあります。近い将来を見据えて単なる法人の合併に止まらない、複数の寺院を束ねるホールディングス化の可能性を模索します。他方、全寺院に法人の会計帳簿や財産台帳の整備・備え付け、法人の意思決定の過程など、公私の区別を明確にするようにあらためて要請します。

Q 後継者の育成に関する具体的対応策は？

A 花園大学に進学する寺院子弟には、なるべく僧侶育成課程を選んで貰い、自坊では十分経験出来ない難僧教育を学んで頂きます。特に将来兼職しなければならない学生には、花園大学の授業料減免制度を利用して、禅塾二年終了時に休学しての僧堂掛塔、数年後、復学しての就職活動を推奨します。また現在前堂職迄となっている僧侶育成課程修了者に対する安居会認定は、本派安居会修了者と同等とし、最終的には歴年制で東堂職まで取得出来るように改訂します。

一般大学に進学した寺院子弟にも引き続き掛搭予定者学習会への参加を呼びかける他、意欲のある学徒には僧堂暫暇後に花大仏教学科への編入や大学院への進学を推奨します。現在は高等布教講習会でのみ取得出来る妙心寺派布教師資格ですが、大学院修士課程でも一部取得出来るような仕組みを検討します。

さらに一般在家からの出家希望者に対しては、予てよりなかなか授業師が見つからないという問題があります。若い新たな血を注入し、宗門を活性化するために、熱意のある出家希望者の受け入れ体制を模索します。ただ受け入れと同時に重要なのが僧堂暫暇後の処遇だと思います。後継者のいない寺院とのマッチングも含めて検討していきます。

Q 花園大学に対する具体策は？

A 例えばある学科を募集停止しても、在学中の学生が全員卒業するまでは開講す

る義務がありますから、最大で八年はその学科の先生方が必要です。ですから大学のような大きな船は、舵を切っても直ぐに方向は変わりません。十年ぐらいは直ぐに経ってしまいます。本派後継者の育成に、花園大学や花園禅塾を活用することは賛成ですので、どうやってこれを残していくかが課題です。これまでは現在の規模を維持する為に努力してこられました。私は規模を小さくしてもいいのではないかと考えます。学生数が減れば、空いた教室を改装して宗務本所や禅塾を移転したり、なんなら全寮制の大学にしたりすれば、「誰一人取り残さない」という大学の中期ビジョンにも適いますし、建学の精神が十分反映された規則正しい生活の中で、学生達の理解度もこれまで以上に高まるのではないかと考えます。

Q その他、法階取得に関して

A 現在の法階取得制度は主に僧堂の在錫年数に依拠しています。僧堂での参禅弁道が禅僧の基本にあることは間違いありませんが、道場を出てからの日常底もまた大切な修行であり、ついでには保護司や民生委員、児童委員等、地域社会の中でなかなか引き受け手のない大切な役目を長年担って来られた僧侶には、それ相応の処遇をすべきだと考えます。

最後に

長々と駄文をご覧頂き有難うございました。目指しているのは「仏教再生」です。そのために共に「おかげさま、おたがいさま」を実践していきませんか。宜しくお願い致します。

メッセージ動画もご覧ください。



お問い合わせ

メール：contact@jissouji.net
お電話：087-889-3838

〒761-0450
香川県高松市三谷町 1811 番地 1
臨濟宗妙心寺派 陽明山實相寺